

研修事務局に多く寄せられるご質問をまとめました。各質問をクリックすると説明にジャンプします。

1. 受講要件・資格取得ルートについて

Q：自分が「第1号ルート」か「第2号ルート」かわかりません。

Q：受講要件審査にはどのくらい時間がかかりますか？

2. 研修修了・資格試験について

Q：今年度の研修期間中に全ての単元を受講しきれなかった場合、次年度に持ち越すことはできますか？

Q：「第2号ルート」なので「指定研修」の他に「追加研修」を受講する必要がありますが、都合により同年度内に両研修を受講・修了できません。

Q：研修修了後、都合によりその年の試験が受けられない場合はどうなりますか。

3. マナブル（研修管理システム）の登録・操作について

Q：昨年度、別の研修でマナブルに登録しましたが、再登録は必要ですか？

Q：日本医療ソーシャルワーカー協会主催の研修が見つかりません。

4. お支払いと手続きについて

Q：都道府県社会福祉士会の会員ですが、後援団体会員受講料は適用されますか？

Q：研修の申し込みと同時に日本医療ソーシャルワーカー協会に入会すれば、会員受講料が適用されますか？

Q：請求書・領収書の発行は可能ですか？

Q：研修受講料の支払方法には何がありますか？

5. 研修の実施方法について

Q：会場に集まって対面形式で研修を行う日はありますか？

Q：テキストは何を使用しますか？

Q：オンデマンド講義の視聴回数に上限はありますか？

Q：オンラインライブ演習の日程は変更できますか？

6. 機器・通信環境について

Q：カメラやマイクは必須ですか？

Q：どのような通信環境が必要ですか？

Q：演習当日、接続できなかった場合はどうなりますか？

1. 受講要件・資格取得ルートについて

Q：自分が「第1号ルート」か「第2号ルート」かわかりません。

A：社会福祉士又は精神保健福祉士取得後の児童福祉に係る相談援助業務の実務経験によって異なります。詳細な判定については、[日本ソーシャルワークセンターの「資格取得ガイド」](#)をご確認いただくか、同センターの[お問い合わせフォーム](#)より直接お問い合わせください。

Q：受講要件審査にはどのくらい時間がかかりますか？

A：日本ソーシャルワークセンターによりますと、書類不備がない場合でも、審査完了まで1~2週間程度を要すということです。研修の申込締切間際に審査の申請をすると、審査が間に合わず研修に申し込めない可能性がありますのでお早めの申請をお勧めします。ただし、日本ソーシャルワークセンターの状況によっても前後しますので、詳しくは同センターに[お問い合わせフォーム](#)からお問い合わせください。

2. 研修修了・資格試験について

Q：今年度の研修期間中に全ての単元を受講しきれなかった場合、次年度に持ち越すことはできますか？

A：当会の指定研修は年度ごとの開催となっており、次年度の実施については現時点では未定ですので、同年度内での修了を目指していただくようお願いしております。特にオンラインライブ演習につきましては振替受講もご活用いただいてあらかじめスケジュールをご調整の上、お申し込みください。

Q：「第2号ルート」なので「指定研修」の他に「追加研修」を受講する必要がありますが、都合により同年度内に両研修を受講・修了できません。

A：複数の研修の受講が必要な場合、必ずしも同年度内に受講し修了しなくても、こども家庭ソーシャルワーカー認定資格試験の受験資格を得ることができます。ただし、両研修の修了年度があまり長く空くことは推奨されておりません。また、ひとつの研修は原則として単年度で修了する必要がありますのでご注意ください。

Q：研修修了後、都合によりその年の試験が受けられない場合はどうなりますか。

A：次年度以降の試験を問題なく受けていただけますのでご安心ください。ただし、研修を修了して一定期間が経過すると、マナブルで修了証をダウンロードすることができなくなりますので、お早めにダウンロードの上、試験申込まで大切に保管をお願いします。

3. マナブル（研修管理システム）の登録・操作について

Q：昨年度、別の研修でマナブルに登録しましたが、再登録は必要ですか？

A：すでに日本ソーシャルワークセンターのマナブルアカウントをお持ちの方は、再登録の必要はありません。ただし登録内容が最新であるか、必ず事前に個人設定ページからご確認の上、必要に応じて修正してください。特に、日本医療ソーシャルワーカー協会や後援団体の会員の方は、「研修実施機関の会員等」の欄で会員資格が正しく登録されていないと、後の研修申込において受講料の会員割引が正しく適用されませんのでくれぐれもご注意ください。

※ こども家庭ソーシャルワーカー資格に関連しない研修で登録されたアカウントはご利用いただけませんので、新規登録が必要です。

Q：日本医療ソーシャルワーカー協会主催の研修が見つかりません。

A：申込期間外はマナブルには表示されません。申込期間が開始（4月13日予定）してからお試しください。

4. お支払いと手続きについて

Q：都道府県社会福祉士会の会員ですが、後援団体会員受講料は適用されますか？

A：はい、都道府県社会福祉士会の会員の方は、日本社会福祉士会の会員として、後援団体会員受講料（16万円）が適用されます。

※ 都道府県医療ソーシャルワーカー協会及び都道府県精神保健福祉士協会の会員の方につきましては、それぞれの全国組織の会員資格が必要です。

Q：研修の申し込みと同時に日本医療ソーシャルワーカー協会に入会すれば、会員受講料が適用されますか？

A：当会会員受講料（13万円）を適用するには、研修申込時点で当会の会員（正会員・賛助会員（個人））資格を保有している必要があります。当会への入会申請は毎月10日締めで、同月末頃に入会の可否を決定し、入会金・年会費をお支払いいただいた翌月1日が入会日となります。2026年度の指定研修への適用については、【5月10日まで】の入会申請が最終期限です。この場合、6月1日付で会員資格が付与された後に、当会会員として研修をお申し込みいただけます。ただし、研修申込期限（6月12日）まで日程に余裕がなく、また定員に達し次第締め切らせていただきますので、お早めの入会申請をお勧めいたします。

※ 当会への入会案内は[こちら](#)をご確認ください。

※ 後援団体受講料につきましても、研修申込時点で後援団体の会員資格を有していれば適用可能です。ただし、各後援団体への入会手続きや所要期間についてはご自身でご確認ください。

Q：請求書・領収書の発行は可能ですか？

A：はい、マナブルのシステム上からご自身でダウンロード・発行が可能です。

Q：研修受講料の支払方法には何がありますか？

A：マナブルのお支払い画面にて、銀行振込・コンビニ決済・クレジットカードからお選びいただけます。なお、お支払いは一括払いのみで、分割払いはご利用いただけませんので、あらかじめご了承ください。

▲ 「銀行振込」を選択すると金額と振込先情報が表示されますが、表示が一度限りとなりますので、必ずスクリーンショット、印刷、メモなどで保存をお願いします。また振込手数料はご負担願います。

▲ 「コンビニ決済」を選択すると利用するコンビニや氏名、メールアドレスを入力する画面になり、登録したメールアドレスに振込情報が通知されますので、念のため印刷など保存をお願いします。

5. 研修の実施方法について

Q：会場に集まって対面形式で研修を行う日はありますか？

A：すべてオンラインで実施するため、集合研修はありません。講義・演習ともに、インターネット環境があればどこからでも受講可能です。

Q：テキストは何を使用しますか？

A：研修を通し「こども家庭ソーシャルワーカー（仮）の施行に向けた具体的運用に関する調査研究」（こども家庭庁令和5年度子ども・子育て支援等推進調査研究事業／2024年3月／日本ソーシャルワーク教育学校連盟）をテキストとして使用します。受講にあたっては下記4点を事前にダウンロードしてご準備ください。（冊子体での配布はございません）

1. [〈調査研究報告書〉](#)（377ページ）
2. [〈調査研究報告書別冊〉第1巻 こども家庭福祉](#)（310ページ）
3. [〈調査研究報告書別冊〉第2巻 関連知識](#)（238ページ）
4. [〈調査研究報告書別冊〉第3巻 こども家庭福祉とソーシャルワーク](#)（279ページ）

※ この他に演習資料を各演習日1～2週間前を目安にマナブルに掲載しますので、ダウンロードしてお使いください。

Q：オンデマンド講義の視聴回数に上限はありますか？

A：いいえ、ありません。研修期間中（2026年7月1日～12月27日）は、マナブルより、いつでも・どこでも・何度でも、18科目の講義動画をご視聴いただけます。ただし、演習日までに必ず1回は同単元の講義の視聴を完了してください。

Q：オンラインライブ演習の日程は変更できますか？

A：予定演習日に参加できない場合は、3日を目安として、以下のルールで他方コースへの振替を承ります。

1. 事前申請（無料）

振替の申請は、「お申込みコースの欠席日」または「振替希望日」のいずれか早い日程の2営業日前の正午まで（土日祝を除く）に、研修申込後に配信する専用の振替申請フォームから完了してください。

【期限の例】

☐ ケース A ☐ 土曜日コース7月18日(土)の演習を欠席し、日祝日コース7月26日(日)へ振り替えたい
☞ 欠席日（7月18日）の方が早いため、その2営業日前（7月16日(木)）の正午までに申請

☐ ケース B ☐ 土曜日コース7月25日(土)の演習を欠席し、日祝日コース7月22日(祝月)へ振り替えたい
☞ 振替希望日（7月20日）の方が早いため、その2営業日前（7月16日(木)）の正午までに申請

2. 事務手数料が発生する場合

以下に該当する場合は、事務手数料として3,000円を申し受けます。

- ・上記の申請期限（2営業日前の正午）を過ぎてからの振替希望
- ・受講生都合による3日を超える振替

※ 急病や災害などの不可抗力による欠席はこの限りではありません。やむを得ないご事情についてはご相談ください。

3. 注意事項

振替先のコースがすでに終了している、または定員に達している場合は振り替えができません。また、受講忘れ等には原則として対応いたしかねます。長期に渡る研修ですが、受講前のリマインドは行いませんので、ご自身で予定管理を確実にお願いいたします。

6. 機器・通信環境について

Q：カメラやマイクは必須ですか？

A：オンラインライブ演習では必須です。「顔出し（ビデオ ON）」での参加が必要となりますので、カメラ・マイクが内蔵されていないパソコンの場合は、外付けのウェブカメラやヘッドセットをご準備ください。

Q：どのような通信環境が必要ですか？

A：安定した高速インターネット環境（Wi-Fi、有線 LAN など）が必要です。動画視聴やオンラインライブは通信量が大きいため、モバイル Wi-Fi ルーターやスマートフォンのテザリングでは通信制限がかかったり、接続が不安定になったりする場合があります。可能な限り、安定した固定回線での接続を推奨します。

Q：演習当日、接続できなかった場合はどうなりますか？

A：接続トラブルにより受講できなかった場合も原則として欠席扱いとなります。万が一の事態に備え、演習時は早めに入室し（演習開始 30 分前から入室可能です）、あらかじめカメラ・マイクの動作確認を済ませておいてください。また、当日は通信トラブルに備え、予備の通信手段（テザリング等）を確認しておくことも有効です。